

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	21,383,449	21,199,162	88,258,973
経常利益又は経常損失() (千円)	573,111	1,064,414	582,797
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	350,700	775,970	514,102
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	28,053,744	25,926,296	26,941,269
総資産額 (千円)	35,249,850	34,124,136	35,244,944
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	35.49	78.85	52.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	79.6	76.0	76.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第47期第1四半期累計期間において潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第48期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社(カネ美食品株式会社)及び当社の関係会社(その他の関係会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社及び三輪亮治氏等が、当社の筆頭株主であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社に当社普通株式を平成29年7月20日付で譲渡いたしました。当該譲渡により、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、その他の関係会社から親会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、底堅い企業収益が下支えし、緩やかな回復基調が続いているものの、新興国の成長鈍化や中東及び朝鮮半島の情勢不安、欧米の金融政策動向や英国のEU離脱問題など、先行き不透明な状況は今後も続くものと予想されます。

当社を取り巻く環境においては、先行きの不透明感が一層高まるなかで、消費者の節約志向は依然として根強く、消費動向においては力強さを欠いており、厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のなか、今期のスローガンとして「1.見直し、2.回復、3.成長」を掲げ、一からすべての見直しを図ることで、組織体制の強化や収益基盤の再構築に注力してまいりました。

当社及び報告セグメントの当第1四半期累計期間の業績は、以下のとおりであります。

テナント事業

テナント事業においては、引き続き品質の向上や接客レベルの向上、販売面の強化を推し進め、タイムリーな商品提供や積極的な売り込みに努めたことに加え、前年度からの新規店舗による売上の上乗せもあり、売上高は堅調に推移しました。

利益面では、不採算店舗の閉店効果が主な要因となり、前年実績を上回る結果となりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は前年同期間0.4%増収の105億93百万円となり、セグメント利益については、48.3%増益の2億86百万円となりました。

外販事業

外販事業においては、平成29年1月から実施されたファミリーマートとサークルKサンクスの商品統合に伴い減少した売上の回復や製造効率の低下等の早急な改善を第一の課題としてまいりました。

加盟店からの受注予測の精度向上や、工場の運営混乱回避のため大量投入してきた人材派遣を段階的に適正人員まで減少させるなど、収益の改善に向けて取り組んでまいりましたが、売上高の伸び悩みに加え、未だ経費水準が高く、大きく業績を回復するには至りませんでした。

これらの結果、外販事業の売上高は、前年同期間に比べ2.1%減収の106億5百万円となり、利益面については、13億82百万円のセグメント損失（前年同期間のセグメント利益は3億48百万円）となりました。

以上の要因により、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期間と比べ0.8%減収の211億99百万円となりました。利益面については、経常損失は10億64百万円（前年同期間の経常利益は5億73百万円）となり、四半期純損失については7億75百万円（前年同期間の四半期純利益は3億50百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

(6)【大株主の状況】

当社の大株主であります伊藤忠商事株式会社、三輪亮治氏、三輪幸太郎氏より提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成29年7月20日付で当社の筆頭株主であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社に当社普通株式を譲渡した旨の記載を確認しております。また、当該記載に基づき平成29年7月24日付で臨時報告書を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号		
三輪 亮治	名古屋市緑区	230,911	2.31
三輪 幸太郎	名古屋市緑区	309,704	3.10

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 157,200	83	
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,822,300	98,223	
単元未満株式	普通株式 20,500		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		98,306	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式8,300株(議決権の数83個)が含まれております。
 なお、当該議決権の数83個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品株	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	148,900	8,300	157,200	1.5
計		148,900	8,300	157,200	1.5

(注)1. 当第1四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は、151,100株であります。

2. 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として8,300株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,841,822	10,070,521
売掛金	4,986,967	5,006,622
商品及び製品	13,122	13,198
仕掛品	13,125	12,547
原材料及び貯蔵品	462,563	414,463
前払費用	59,764	181,701
繰延税金資産	418,835	748,941
未収入金	156,338	106,377
未収還付法人税等	342,000	353,500
未収消費税等	57,097	-
テナント預け金	88,751	89,102
その他	13,947	29,208
流動資産合計	18,454,336	17,026,184
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,514,596	4,488,279
構築物(純額)	366,123	360,743
機械及び装置(純額)	4,008,943	4,047,713
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	330,904	313,730
土地	4,302,470	4,302,470
建設仮勘定	-	220,500
有形固定資産合計	13,523,038	13,733,437
無形固定資産		
ソフトウェア	109,635	101,728
その他	3,422	2,484
無形固定資産合計	113,058	104,213
投資その他の資産		
投資有価証券	1,401,166	1,534,205
関係会社株式	898,770	870,345
出資金	1,180	1,780
長期前払費用	63,068	66,006
前払年金費用	466,105	460,026
差入保証金	288,553	292,272
会員権	4,050	4,050
その他	31,616	31,616
投資その他の資産合計	3,154,511	3,260,301
固定資産合計	16,790,607	17,097,952
資産合計	35,244,944	34,124,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,670,166	3,345,062
未払金	1,618,642	1,382,373
未払費用	1,541,135	1,548,278
未払消費税等	-	371,767
預り金	65,762	209,819
前受収益	4,277	4,252
賞与引当金	1,036,100	928,200
役員賞与引当金	11,300	2,261
役員株式給付引当金	1,970	2,378
資産除去債務	1,600	155
流動負債合計	7,950,953	7,794,549
固定負債		
長期末払金	117,001	117,001
繰延税金負債	164,445	214,284
資産除去債務	58,166	58,645
長期預り保証金	12,809	12,809
その他	300	550
固定負債合計	352,722	403,290
負債合計	8,303,675	8,197,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	11,871,382	10,799,880
利益剰余金合計	22,252,428	21,180,925
自己株式	501,767	509,273
株主資本合計	25,930,992	24,851,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,010,276	1,074,313
評価・換算差額等合計	1,010,276	1,074,313
純資産合計	26,941,269	25,926,296
負債純資産合計	35,244,944	34,124,136

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	21,383,449	21,199,162
売上原価	18,401,958	19,490,636
売上総利益	2,981,490	1,708,525
販売費及び一般管理費	2,439,725	2,804,211
営業利益又は営業損失()	541,764	1,095,685
営業外収益		
受取利息	406	23
有価証券利息	24	-
受取配当金	24,827	23,397
不動産賃貸料	2,189	4,592
その他	6,008	5,051
営業外収益合計	33,456	33,065
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,599	1,489
その他	509	304
営業外費用合計	2,109	1,793
経常利益又は経常損失()	573,111	1,064,414
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	6,132	2,173
特別損失合計	6,132	2,173
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	566,979	1,066,583
法人税、住民税及び事業税	34,852	30,230
法人税等調整額	181,426	320,843
法人税等合計	216,278	290,613
四半期純利益又は四半期純損失()	350,700	775,970

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	257,328千円	348,517千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	321,119	32.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	295,532	30.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注)平成29年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金250千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,550,199	10,833,249	21,383,449	-	21,383,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	338,378	338,378	338,378	-
計	10,550,199	11,171,628	21,721,827	338,378	21,383,449
セグメント利益	193,052	348,708	541,761	3	541,764

(注)1. セグメント利益の調整額3千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,593,842	10,605,319	21,199,162	-	21,199,162
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	206,507	206,507	206,507	-
計	10,593,842	10,811,827	21,405,669	206,507	21,199,162
セグメント利益又は損失 ()	286,327	1,382,013	1,095,685	-	1,095,685

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	35円49銭	78円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	350,700	775,970
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	350,700	775,970
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,880	9,840

(注) 1. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前第1四半期累計期間 株、当第1四半期累計期間 8,339株)に含めております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。